

ユネスコ創造都市ネットワーク文学分野おかやま国際会議運営業務委託
企画競争実施の公示（案）

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定を準用し、次のとおり公示する。

令和7年8月26日

岡山市文学賞運営委員会
委員長 西本 鶏介

1 目的

ユネスコ創造都市ネットワーク文学分野おかやま国際会議運営業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するもの。

2 業務の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 委託名 | ユネスコ創造都市ネットワーク文学分野おかやま国際会議
運営業務委託 |
| (2) 業務内容 | 別添仕様書（案）参照のこと |
| (3) 委託期間 | 契約日から令和8年3月31日まで |
| (4) 概算予算額 | 総額15,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内 |
| (5) 支払条件 | 完了後払い |
| (6) 契約保証 | 契約保証金（契約金額（消費税及び地方消費税を含んだ額）の100分の
10以上の額）
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の
提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれか
とする。 |

3 参加資格

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63条。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (3) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登録され、「役務」部門に登録のあること。
- (4) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (5) 令和2年4月1日から令和6年度に、国又は地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注する本業務と同様の業務を元請として受託し、完了した実績を有すること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和7年9月18日（木）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和7年8月26日（火）～令和7年9月1日（月） 午後5時まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和7年9月8日（月）午後5時までに掲載予定
企画提案書の提出	令和7年9月11日（木）～令和7年9月18日（木）必着
ヒアリングの実施	令和7年9月24日（水）予定
審査結果の通知	ヒアリング後2営業日程度

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和7年度 <https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0-0-0.html>）からダウンロードすること。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000074577.html>

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付ける。ただし、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

（1）受付方法

① 提出書類 **【様式3】ユネスコ創造都市ネットワーク文学分野おかやま国際会議運営業務委託企画競争に係る質問書**

② 受付期間 令和7年8月26日（火）～令和7年9月1日（月）午後5時まで

③ 提出方法 電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】ユネスコ創造都市ネットワーク文学分野おかやま国際会議運営業務委託」として、岡山市文学賞運営委員会事務局（岡山市スポーツ文化局文化振興課内）へ提出すること。それ以外の方法では受け付けない。なお、送信後、電話（直通電話086-803-1054）により電子メール着信の確認を行うこと。

●電子メールアドレス：creative_city_okayama@city.okayama.lg.jp

（2）回答方法

令和7年9月8日（月）午後5時までに、岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和7年度）へ回答を掲載する。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000074577.html>

7 企画提案書の提出

（1）提出方法

岡山市文学賞運営委員会宛に持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、封筒に「ユネスコ創造都市ネットワーク文学分野おかやま国際会議運営業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送すること。

(2) 提出書類

①【様式1】企画競争参加申請書

②【様式2】実績証明書

- ・令和2年度から令和6年度に国又は地方公共団体等が発注した本業務と同様の業務委託を元請として受注し、完了した実績について記載すること。
- ・添付書類として、その実績が確認できる書類（契約書の写しまたは実績が確認できる書類）を添付すること。

③企画提案書（自由様式）

- ・用紙は原則としてA4版仕様とし、縦置き横書き（左綴）又は横置き横書きとすること。ただし表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- ・各ページの下部にページ番号を印字すること。
- ・企画提案書に仕様書（案）に基づき、下記事項について文章または図表等で記載すること。
- ・評価基準を参照し、評価内容の項目が読み取れるよう記載を工夫すること。

ア 業務の実施体制（様式は自由）

- ・本業務の目的を達成するためにどのような体制及び人員、人数で実施するのか、体制図を作成すること。※当日の運営にボランティア、アルバイトを動員する場合は、ボランティア、アルバイトの人数も記載すること。
- ・各プログラム（歓迎レセプション、担当者会議、事例発表、視察①～③、対談・シンポジウム、フェアウェルパーティー等国際会議スケジュールに記載された全てのプログラム）ごとに従事する人数を示した表等を作成すること。その際、英語対応可能スタッフの人数も記載すること。
- ・本業務の業務責任者について役割、氏名、所属、役職、職務経歴等を具体的に記載すること。

イ 仕様書（案）に定める、準備物等の手配、各プログラムの運営、海外来賓参加者の旅客券等の手配等の実施案

- ・国際会議に係る準備物等の手配、製作物、各プログラムの運営、その他の準備及び撤収、食事・飲料の準備等に関する提案を記載すること。
- ・視察の運営、準備等に関する提案を記載すること。
- ・歓迎レセプション・フェアウェルパーティー企画及び運営内容及び導入するアトラクションの内容を記載すること。食事メニューに関する提案があれば記載すること。

ウ 国際会議運営等に係るその他独自提案

- ・対談・シンポジウムに関する告知及び広報、開催時に参加者が同時通訳の内容をより理解しやすくするための工夫（発言内容の同時文字起こしなど）などがあれば記載すること。

④ 見積書（自由様式）

- ・ 見積書記載金額については、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記載し、見積総額として合計金額を明記すること。
- ・ 見積内容については、人件費、諸経費等の積算の内訳がわかるようにすること。

（４）提出部数 ①～④を各８部

○ ８部の内訳

- ・ 正本 社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの：１部
- ・ 副本 社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のないもの：７部

※ 副本には社名や代表者がわかるような表記はしないこと。

（５）注意事項

- ① 提出する提案書は、提案者ごとに１案のみとする。
- ② 提出期限までに提出されなかった提案者は、いかなる理由でも特定されない。
- ③ 提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。
- ④ 企画競争参加申請書等提出後の辞退については、「【様式４】取り下げ願い書」を岡山市文学賞運営委員会へ持参により提出すること。

８ 特定方法等

（１）審査体制

岡山市文学賞運営委員会が設置する、「岡山市文学賞運営委員会企画競争審査委員会」（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

（２）審査方法

- ① 委員会は、「７ 企画提案書の提出（３）提出書類」に掲げる書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行う。
- ② 各委員は、評価基準をもとに１００点満点で審査し、全委員の合計得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

（３）ヒアリングの実施

- ① 日 時 令和７年９月２４日（水）予定
※詳細な日時、場所については後日通知する。
- ② 内 容 １事業者につき２０分程度のプレゼンテーション及び２０分程度の質疑応答を行う。
- ③ その他 プレゼンテーションは、提出いただいた企画提案書類のみを使用して行うこと。

（４）評価基準

- ① 別紙「ユネスコ創造都市ネットワーク文学分野おかやま国際会議運営業務委託企画提案書等評価基準」のとおり。

なお、審査委員の採点合計点が、審査委員数に４０点を乗じた点数を下回る提案については特定しない。

② 委員の合計審査点数の最高点が同点であった場合、委員会に諮り上位者を決定する。

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ その他、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

提案者には、結果を書面で通知する。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

10 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しない。
- (3) 特定しなかった提案書は、返却する。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とする。
- (5) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (6) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (7) その他、この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、「岡山市契約規則」及び「岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱」に定めるところを準用する。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市文学賞運営委員会

担当：流尾・松田・山下

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市文化振興課内

電話 : 086-803-1054

Eメール : creative_city_okayama@city.okayama.lg.jp